

平成 30 年 6 月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成 30 年 6 月 26 日 (火)

教育委員会 1 階 中会議室

開会 午後 1 時 00 分

閉会 午後 2 時 00 分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

教育長職務代理者 前川 順子

委員 新久保 由美子

委員 大北 慶子

委員 植本 修子

委員 喜多 雅文

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長

篠原 伸幸

生涯学習・スポーツ振興課長

小野寺 武夫

学校教育課長

高井 貞行

文化財課長

山崎 陽子

三好市学校給食センター所長

大西 利恵

教育指導主事

川人 正恭

学校教育課主幹

岡田 由紀

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0 名

◆竹内教育長

ただいまの出席委員は 6 名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成 30 年三好市教育委員会 6 月の定例教育委員会を開催いたします。

最初に報告ということで報告事項に入ります。

(5) 報告事項

◆竹内教育長

それでは、5 月 23 日から本日までの主な事業を報告いたします。

まず、5月28日と30日に県教委と合同で学校長から今年度の学校経営のヒアリングを実施いたしました。このヒアリングでは、学校長から教職員の服務規律や不祥事防止の取り組み、児童生徒の学力・体力向上等の具体策について、学校長の考えや意見をお聞きしました。

5月30日のチャレンジデーには、ご協力いただきありがとうございました。三好市の参加率が64.4%、対戦相手の青森県藤崎市が70.6%ということで、残念ながら敗退いたしました。しかしながら、参加率が55%を超えたということで、金メダルを獲得することができました。

同日、30日に富士正晴同人雑誌賞の実行委員会を開催し、今年度の文芸誌甲子園の募集要項やスケジュール等について協議いたしました。この件につきましては、小野寺生涯学習・スポーツ振興課長から、後ほどご報告させていただきます。

6月1日から21日まで市議会が開催されましたが、議会関係につきましても、後ほど篠原教育次長の方からまとめてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

6月2日、市民大学講座の開講式を行いました。今年度も参加申し込みが225名あり、年間9回の開催予定となっております。当日は、坂本九さんの娘さんで、歌手の「大島花子」さんの人権講演会があり、約170名の参加がありました。講演会全体では、約300名の参加がありました。

6月9日と16日には、土曜学習の開講式を行いました。土曜学習の楽しく学ぶ「英語教室」と「絵画教室」は4年目を迎えますが、本年度はそれぞれ20名と24名の参加申し込みがあり、ボランティアの方々も多数お手伝いをいただくことになっています。

6月20日、管区別教育長会がつるぎ町で開催され、出席いたしました。2学期に向けての適正な学校経営や教職員の服務規律の確保、また、学校の安全管理、教職員の健康増進等についての指示や指導等がありました。また、平成31年度の管理職登用審査や2学期に実施される学校訪問等についての説明があり、協議いたしました。

同日、20日の午後に、中学生の海外留学選考会を実施いたしました。今年度は6名の希望者があり、作文と面接による審査を行い、3名の中学生を1か月間、アメリカ合衆国オレゴン州のダルズ市に派遣予定となっております。

6月22日、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、三好市のいじめ等の現状報告を行うとともに、いじめ防止について各委員さんとの意見交換等を行いました。

報告事項については以上です。今後の行事予定におきましては、欄外記載のとおり、7月5日には、高松市において四国地区人権教育研究大会が開催されます。

なお、7月の定例教育委員会は、7月24日（火）14:00から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

何かご不明の点があれば、ご質問をお願いします。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

ないようですので質疑を打ち切ります。続いて、三好市議会 6 月定例会議の報告をお願いします。

◆篠原教育次長

私からは平成 30 年度三好市議会 6 月定例会議についてご説明をさせていただきます。

6 月 1 日に開会をしました。1 枚目の表をご覧ください。大まかには議会の開会、それから一般質問、予算委員会、最終日に委員長報告、採決、閉会となります。教育委員会としましては、6 月 1 日の開会議案説明に教育長と私が出席をしました。議案等については、「平成 30 年度三好市池田総合体育館改修工事の請負契約について（承認）先議」と書いておりますが、承認事項というのは地方自治法で 5 千万円以上の契約については市議会の承認を要するとされておりまして、これをお認めいただくという作業でございました。先議と書いてありますのは、通常の委員会に付託することをやめて、この場で直ちに決してくださいという様な意味合いです。直ちに会議を開きまして、議決をしていただきました。

次の日程は、空きまして 6 月 8 日から一般質問が行われました。6 月 8 日は教育長、教育次長、学校教育課長、文化財課長。6 月 11 日は教育長、教育次長、学校教育課長。6 月 12 日には教育長、教育次長、生涯学習・スポーツ振興課長がそれぞれ出席をしております。

一般質問につきましては、次のページをご覧ください。一般質問の内容と回答について教育委員会関係のみご報告させていただきます。

6 月 8 日、西内議員の方から教育長に対しまして、教育長の所信を表明するように質問がございましたので、教育長の所信を表明しております。

次に 6 月 8 日、吉田議員から廃校等の文書の管理について質問がございました。一次回答は総務部長、再問回答は学校教育課長が回答いたしました。文化財的なものも含め保管方法について説明を行っております。

6 月 11 日、古井議員から小学校休廃校の状況と、該当地区の通学手段の確保について質問がありました。一次回答を教育長、再問回答を学校教育課長がしております。休廃校の状況と、通学手段の確保について説明を致しております。

6 月 12 日、竹内議員のご質問に私が回答致しました。質問内容は図書館の将来展望についてということで、現状と近隣の状況、方針について説明をしております。

前のページに戻っていただきまして、文教厚生常任委員会が開催されております。予算案の議案審議ですが、教育次長と生涯学習・スポーツ振興課長と学校教育課長、給食センター所長、文化財課長が出席をし、議題につきましては「平成 30 年度教育委員会関係補正予算」について審議をしていただきました。この内容については、次のページに一般会計補正予算について教育委員会関係のみ載せております。学校教育課においては小学校費・学校管理費 1,257,000 円を補正しました。学校安全総合支援事業（箸蔵小学校）ということで、この事業に対する事業費です。生涯学習・スポーツ振興課については社会教育費・社会教育総務費 5,668,000 円を補正しました。内容としましては、東祖谷郷土文化保存伝習施

設空調改修です。さらに、生涯学習・スポーツ振興課で保健体育費・保健体育総務費において 8,963,000 円を補正しております。これは池田ダム湖ボートスロープ設置測量設計委託です。その他、人事異動に伴う人件費、臨時職員（産休代替）については省略させていただきますが、予算については提案と議決をしていただいております。

最後に 6 月 21 日になりますが、委員長報告、質疑・討論、採決、閉会ということで、教育長と教育次長が出席をしました。委員長報告、予算案については議案のとおり可決です。陳情採択は 1 件を除いて全て採択されました。定例会議に関するご報告は以上でございます。

◆竹内教育長

ありがとうございました。只今のご報告につきまして、何か質疑はございませんか。

◆新久保委員

4 月くらいの新聞で、美馬市の方は 5 校くらい市が公募して休廃校の学校を利活用しているというのを見ました。三好市の休廃校の利活用等の状況を一部分は知っておりますが、詳しく休廃校した全ての学校状況を教えていただきたいです。

◆高井課長

地域創生推進課が担当課として利活用について今、推進しております。

◆植本委員

下野呂内の校舎や出合、佐野小学校は利活用していたかと思います。

◆新久保委員

私もある程度は知っているのですが、人に問われますと詳しくお答えできないので、何か資料がありましたらいただきたいと思います。

◆大北委員

東谷小学校も地域の方が入って活動されておりましたよね。

◆高井課長

後日、関係資料をお渡しします。

◆前川委員

補正予算のところで、5,668,000 円の東祖谷郷土保存伝習施設空調改修は、阿佐家のことでしょうか。

◆小野寺課長

これは東祖谷教育委員会が入っていた施設でして、現在もホールのある資料館です。今年の 1 月から 2 月にかけてマイナス 14 度くらいの寒さや、設備自体も 20 年近く経過しており、凍結により故障してしまいました。直すよりも新しいものに変えた方が良いという判断となりまして、業務用の空調を取り付けます。

◆前川委員

わかりました。それから箸蔵小学校の 1,257,000 円の学校安全総合支援事業というのは、市から出るお金なのでしょうか。

◆高井課長

こちらは全額補助となります。文部科学省より徳島県が委託を受けて、更に三好市に再委託という形で事業をおこないます。

◆前川委員

わかりました。

◆竹内教育長

その他ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

それでは質疑を打ち切りたいと思います。

続きまして、就学援助費対象者について報告を求めます。個別の交付対象者についての報告を行いますので非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

それではこれから非公開といたします。

＜ 非 公 開 ＞

それでは非公開を解除いたします。

(6) 承認事項

◆竹内教育長

つづいて、“平成 30 年 5 月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいております議事録について、訂正箇所はございませんか。

◆高井課長

事務局より訂正箇所がございますので、ご確認ください。

(議事録訂正のため省略)

◆竹内教育長

それでは、「平成 30 年 5 月定例会議事録」については、承認いたします。

(7) 議案

第 4 号 三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について

◆竹内教育長

つづいて、議案第 4 号「三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。関係部局より説明を求めます。

◆高井課長

3 ページをお開き下さい。議案第 4 号「三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について」でございます。4 ページをお開き下さい。この規則は徳島県教育委員会からの病気休暇制度の一部改正の通知を受けて、規則を一部改正するものでございます。

内容は特定病気休暇を請求する場合の提出書類についてです。これまでは、病気休暇制度の改正等により、職員が連続する 8 日以上の間中の（当該期間による要勤務日数が 3 日以下である場合は要勤務日数が 4 日以上である期間）の特定病気休暇の請求を行う場合、医師の証明書等を所属長に提出しなければならないとされておりましたが、今回平成 29 年 12 月 14 日徳島県教育委員会教育長通知によりまして、所属長は連続する 8 日未満の期間の特定病気休暇の請求を行う場合であっても勤務しないことがやむを得ないと認めるに当たり症状又は療養の必要性を確認する必要があると認める場合は、職員に対し医師の証明書等の書面の提出を求めることができるというふうに追加されました。

三好市学校規則管理規則第 30 条は、職員の休暇について定めており、第 5 項の特定病気休暇に関する事項に同様の追加をするものです。以上宜しくお願い致します。

◆竹内教育長

関係部局より説明がございましたが、議案第 4 号について質疑等はございませんか。ないようですので、本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

よって、議案第 4 号「三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決されました。議案については以上です。

その他何かございますか。

◆小野寺課長

先程教育長の方からもお話がありましたが、まず富士正晴氏に関して説明をさせていただきます。富士正晴、本名が富士正明、1913年に徳島県三好郡山城谷村というところで生まれ、8歳から神戸へ住み、兵庫県立第三神戸中学校、現長田高校から現京都大学へ進み、戦後作家デビューし、68年に桂春団治で毎日出版文化賞を受賞し、人気を集めました。三好市出身作家、富士正晴氏の家を伝習するため、住んでいた同人誌の表彰する富

士正晴全国同人雑誌は合併前の山城町が2000年に設け、2006年の合併で発足した三好市が継承し2010年から、未来を担う若者の文芸活動を応援するため高校生の文芸誌を表彰しようと文芸誌甲子園をスタートしました。

大人たちの同人雑誌賞は3年に一度ですが、文芸誌甲子園は毎年開き、今年も全国高等学校を対象にした、富士正晴全国高等学校文芸誌の募集を9月1日から10月10日までを予定しております。そこで、お渡ししております資料の内容に先月30日に実行委員会で開催した見直しについてですが、右側が変更前の昨年第8回の案内でございます。今回の見直しにより募集案内が変更後第9回というところでございます。

変更後は赤書きで表しております。大きく変わった点につきましては2番目の応募規定部数が6冊から1冊になり、3番の審査方法で応募校の生徒による採点表と、実行委員会推薦委員による審査をなくしました。6番目の表彰については、受賞校には三好市まで旅費を出して招待しておりましたが、賞状と奨励金の発送をもって変えさせていただくことになりました。11番の協賛といたしまして、徳島文学協会を新たに追加致しました。以上でございます。

◆竹内教育長

只今の説明にご質疑はございませんか。ないようでしたら、次のご報告をお願いします。

◆高井課長

学校教育課の方から報告をさせていただきます。いじめ問題についてのご報告です。

◆岡田主幹

平成27年4月1日に施行された、三好市いじめ問題対策連絡協議会等条例では、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会、いじめ問題調査委員会、いじめ問題再調査委員会の4つの委員の組織を位置付けており、教育委員会にいじめ問題対策委員会を置くこととされています。6月22日に中央公民館においていじめ問題対策連絡協議会を開催いたしましたので、ご報告させていただきます。教育委員さんにはその時の資料をお配りさせていただいております。まず協議会委員ですが、名簿にもありますとおり委嘱された委員は15名で任期は2年となっております。会長に青少年育成センター高岡副所長、副会長に山田校長を選出し協議を行いました。

まず29年3月に「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定されましたので、その概要を説明致しました。ホッチキス留をしている資料になります。

1 ページ目の①いじめの認知にあたり「けんかを除く」という記述が削除されました。②学校評価においていじめ防止等のための取組状況を評価項目に位置付けることが規定されました。2 ページ目をお願いします。③いじめの情報を学校内で情報共有しないことは法に違反し得ることが明記されました。④未然防止・早期発見にあたり道徳教育を充実させることが明記されました。3 ページ目をお願いします。⑤いじめの解消の定義において少なくとも3ヶ月を目安にする等詳細が規定されました。4 ページ目をお願いします。⑥保護者及び地域に対する周知としてPTAの協力を得ることが明記されました。5 ページ以

降は学校におけるいじめ防止、早期発見、いじめに対する措置のポイントが挙げられています。この基本的な方針の改定に基づき、三好市並びに各学校の基本方針も改定いたしました。

次に、文部科学省の調査でもある「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」よりいじめに関する調査結果についてご報告させていただきました。協議会では、まだ調査段階でありますので、口頭のみのご報告とさせていただきました。こちらの資料には過去5年間のいじめの認知件数の推移と29年度間の調査結果を載せてあります。

いじめの件数の増減よりもいじめに対しての適切な対応をすることが肝要だと考えており、教育委員会としても、学校と連携しながら引き続きいじめの解消に向けて取り組んでいきたいと報告いたしました。

ご出席いただいた委員からは、大きな事案はなくなったが、目に見えないいじめやいじめの低年齢化、学期1回のアンケート調査が効果的であるといった現状や関係機関からの情報提供をいただきました。以上です。

◆竹内教育長

只今の報告について何かご質問等はございませんか。

小学校の件数が今回多く出ております。平成25年に改正されたいじめについての内容が最近ではちょっとしたことでも本人がいじめられたと感じますと、それはいじめであると捉えるということで数字が大きくなってきています。これは数字が大きければ大きいほど、学校の先生が細かいところまで配慮して見ているということでもありますので、数字が大きくても当然いいのではないかと捉えたいと思います。ただし、それを解消できないと大変なことになるのですが、しっかり解消に向けて取り組んでいただけているとそういった話をいただきました。

◆前川委員

いじめを隠して耐えているというのではなく、アンケート調査とか、教職員以外の本人や保護者からの訴えにより、早めに発見できているということでいじめ問題の対策、解決ができていないのかなと思います。

◆喜多委員

いじめの発見のきっかけが「教職員以外（本人や保護者からの訴え・他の児童生徒からの情報）の発見」や「学校の教職員等の発見（アンケート調査による発見）」になっております。先生が直接発見するというのは難しいという語弊があるのですが、今回学校訪問をしていて家庭との連携をあげている学校が多く、中には3カ所から4カ所も取り上げている学校もありました。それだけ学校の方も家庭との連携を大事にしているということで少し安心しました。

◆竹内教育長

それでは続いてお願いします。

◆高井課長

それでは、続いて夏季休業中の学校閉庁日について川人指導主事の方から説明を行います。

◆川人指導主事

今年度より夏季休業中に教職員の休暇取得を取りやすい体制にということと、省エネ対策という観点から、8月の13日から16日までの4日間を学校閉庁日、学校に日直を置かなくてもいい日を決めました。少人数の学校によりますと当番の回数が多かったりしますので、夏休をなかなか取りにくいという問題がありました。この4日間は日直はいりませんよという意味合いで、夏休なり、年休で休んでいただくというものになります。

◆竹内教育長

閉庁日につきましては決定して通知を出しておりますので、お知りおき下さい。

◆新久保委員

県下一斉ではないのですか。

◆竹内教育長

県下一斉ではございません。

◆竹内教育長

学校閉庁で日直を置かなくてもいいのですが、休む先生は年休を取るとか、リフレッシュ休暇を取るといった個人の休暇になります。ですので、全県一斉に決めるということではできません。続いて何かありますか。

◆高井課長

平成30年度三好市中学生海外留学の選考結果について報告します。冒頭教育長の方から少しお話がありましたが、6月20日に選考会を行いました。

期間は10月上旬から11月上旬に向けて海外留学を予定しております。今後旅券の関係等で日程が多少ずれてくるということも想定されるところでございます。

今後研修を10回程度行いまして、ダルズ留学に向けて準備を進めて参ります。以上ご報告とさせていただきます。

◆竹内教育長

次の報告をお願いします。

◆高井課長

ブロック塀緊急調査についてご報告します。6月18日に大阪府北部を襲いました震度6弱の地震で、小学校のブロック塀が倒れ9歳の女兒が犠牲となった事件を受けまして、急遽三好市内の小学校におけるブロック塀の調査を行いました。一般に言われておりますブロック塀の正式名称は補強コンクリート造りのブロック塀といわれるものでございます。ブロック塀は宮城県沖地震の被害を踏まえて昭和56年6月1日に建築基準法施行令が大幅に改正されまして、ブロック塀の高さは3メートルから4.2メートルに、石積みやレンガ造りの組積み作り、鉄筋が中に入っていないただ積まれた塀のことですが、その塀の高さの

上限が2メートルから1.2メートルになっております。今後危険と思われるものについては早急に対応しまして、撤去をして参りたいと思います。また、多額の撤去費が必要であり、立ち入りが少ないと思われる個所については、国庫補助事業の対象となりますので、申請等を行っていきたいと考えております。今後も緊急性・危険性を見極めながら、必要に応じて早急な対応をして参りたいと思います。以上でご報告とさせていただきたいと思っております。

◆竹内教育長

公共施設以外の通学路にもブロック塀等は沢山ありますので、今後大きな課題になると思っております。現在様々な形で対応を進めている状況ですので、お知りおきください。

その他ございませんか。無いようですので、以上をもちまして、平成30年6月の定例教育委員会を閉会いたします。

以上